

平成30年度 新潟市少年少女スポーツ大会

第47回 サッカーの部 競技要項

1 種 別

- 6年生の部（8人制）
- 5年生の部（8人制）

2 チーム編成

- (1) 監督1人, 帯同審判1人, 選手15人以内を原則とする。
- (2) 「JFA公認コーチ」, 「日本スポーツ協会公認指導者資格保有者」又は「スポーツ柳都(ると)にいがた指導員」の資格を有する指導者が1名以上いること。
- (3) 6年生の部は6年生以下で編成するものとし, 5年生の部は5年生以下で編成するものとする。ただし, 1～2年生の参加は認めない。
- (4) 6年生から3年生までを合わせたメンバーで1チームしか編成できない場合, チームを認め, 6年生の部として参加することができる。
また, 4年生以下のみでのチーム編成は認めない。
- (5) 混成チームは, 6年生の部, 5年生の部とも各1チームまでとする。
- (6) 各学年の部で16人以上いる場合は2チームを編成することができる。

3 競技規則

(公財)日本サッカー協会競技規則(8人制)によるが, 特別規則を別に定める。

4 会 場

- ・太夫浜運動公園球技場
- ・新潟市陸上競技場
- ・鳥屋野運動公園球技場
- ・新津金屋運動広場多目的グラウンド
- ・白根総合公園多目的広場